

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、「組合員の負託に応え、地域社会に貢献する」という理念を掲げ「みなさまに信頼されるJA」、「地域に貢献するJA」を基本に組合員・地域のみなさまに愛され続けるJAを目指しております。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者のみなさまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

①お客さまの投資目的やリスク許容度等に応じ、適切な商品を選択いただけるよう下記の主な選定基準への適合を検討し、ラインアップ(JAバンクセレクトファンド)を整備しております。

<主な選定基準>

・長期投資

長期投資を前提とした投資信託である事

・手数料

手数料が良心的な水準である事

・運用実績

過去の運用実績が相対的に良好である事

・将来性

資産形成層には、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと

・運用体制

運用体制について、外部機関の評価を得ていること

②お客さまの資産形成に最適な商品をご提案できるよう、JAバンクとして運用実績のモニタリングを行い、第三者評価機関からの意見を伺いながら、定期的な商品ラインアップの見直しを行っております。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

①お客さまの投資経験、金融知識、財産の状況、投資目的やニーズを丁寧にヒアリングし、ライフプランやライフステージに応じた資産形成、資産運用ニーズにふさわしい金融商品をご提案いたします。

②「J」Aバンク資産運用スタイル診断シート」を活用し、投資目的、許容できるリターンの振れ幅、相場変動時の運用方針の3つの観点から、お客さまの資産運用スタイルに沿った金融商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品の特色、リスク、手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。

【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

①お客さまの知識・ご経験を踏まえ、ご高齢のお客さまや投資のご経験が少ないお客さまにとっても、分かりやすい表現で商品の特色、リスク、手数料等のご説明を行い、重要な情報は目立つように表示する等の取り組みを通じて、重要な情報を十分にご提供してまいります。

②お客さまの投資判断に資するよう、商品の特色、リスク、手数料等が比較できる「J」Aバンクセレクトファンドマップ」等のツールを積極的に活用し、投資目的や投資経験、リスク許容度などに合ったファンド選びにお役に立てるよう取り組んでまいります。

③ご高齢のお客さま等に金融商品のご提案を行う際は、その適切性や理解の状況を丁寧に確認しつつ、必要に応じてご親族の理解を得るなど、慎重な対応に努めます。

④金融商品の提供後においても、お客さまのライフプランやライフステージ、また市場の変化等に応じ、長期的に安心して金融商品を保有いただけるよう、適切なフォローアップを実施してまいります。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理してまいります。

【原則3本文および(注)】

①お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理の適切性を確保する為、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」を定めております。この方針および規定に基づき、お客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、適切に管理してまいります。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

①FP等資格の取得を奨励し、役職員の資質向上を図るとともに、各種研修会やセミナーを活用し、商品や投資環境に関する知識・スキルの強化を図り、お客さまにふさわしい金融サービスの提供ができる人材を育成してまいります。

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。